中小企業は対象を含わせてともに成長し、広島をもっと元気に。

2019

No.751広島県中小企業団体中央会

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2 豪雨災害から1年~ 被災直後のイベント

呉中通商店街振興組合

令和元年8月10日発行(毎月10日発行)

特集 3~4

キャッシュレス・消費者還元事業対象店舗に なるためには加盟店登録が必要です!

広島県知事表彰 5

組合士会ニュース5

連携強化と会員サービスの向上を目指して ~令和元年通常総会を開催~

事務局代表者ニュース 6

「熊本県の先進事例研究」 ~令和元年度現地訪問研究会~

組合士試験 7~10

平成30年度組合検定試験問題(組合制度)

6月景況レポート 11~12

ものづくり企業紹介 13~14

猫本タタミ工業株式会社

中央会トピックス 15

「全国大会ツアー」参加者を募集します! ~第71回中小企業団体全国大会(鹿児島市)~



<u> 吳中通商店街振興組合</u>

豪雨災害から1年~ 被災直後のイベント

理事長

小松 慎一氏



過去の教訓が生きた 呉市中心部商店街

約1年前の7月6日から始まった、「平成30年7月豪雨」による災害は、 豪雨による災害としては初めて特定 非常災害及び激甚災害として指定 される、平成最悪の豪雨災害でした。 我々呉市中心部の商店街は、他の地 域に比べれば被害は小さいものでし たが、それでも報道やSNS上で、川の 様になった呉中通商店街の映像を見 られた方も多いと思います。自分の 知っている商店街の道路を約30セン チもの水が流れて行く映像は、インパクトがあったようで多くの方から 心配する声を掛けていただきました。

床上浸水し、何日も店内の泥をとり続けた店舗もあります。しかし、組 合員の多くが災害の翌日には営業を 行いました。

何故、営業することが出来たのか、いくつかの理由があると思います。 呉市の中心部は比較的被害が少ない 地域だったこと。川の氾濫など過去 に水害を何度も経験し、組合員が事前に土嚢の準備など浸水対策を行っ ていたこと。加えて、大変な状況の中 で来店されるお客様に応えたいとい う組合員店舗の思いです。

陸の孤島となった 呉市中心街

土石流によりJR 呉線、広島呉道路、国道31号線、国道185号線が遮断され、呉市中心街はほぼ「陸の孤島」となってしまいました。一時は主要な交通手段がフェリーだけとなったのです。9日朝から道路が一部開

通しましたが、給水や物流が滞り、先の見えない不自由な生活が続きました。呉市のような中核都市の全体が「孤立状態」になるなど、暮らしている我々も想像さえしていませんでした。国が10日には、物資輸送の車両を緊急車両扱いにすることを表明し、また急ピッチで迂回路を整備し、11日夜には呉広島間の国道が開通しました。17日にはバスも不通道路を利用して特例的に走り、少しずつ人や物資の移動も改善に向かったと記憶しています。

しかし、商店街でも、浸水した店内 の泥を取り除き、掃除をして開店の 準備が整った後も、商品の入荷がな くシャッターを下ろしたままの店が 散見されました。

復興に向けて組合として 何が出来るか

呉市全体の被害は大きく、全体が 重い空気に包まれていました。

商店街関係者を見ても、プライベートでは親族、友人、知人の被災が重く負担としてのしかかり、仕事面では商店街への来街者が少なく、前向きな意見が出るような雰囲気では







ありませんでした。

これだけの状況なので、自粛ムードが大勢を占め、7月28日に予定されていた「呉海上花火大会」や「呉サマーフェスタ2018」など、呉市内で開催される多くのイベントが中止となったのです。

当組合が所属する呉中央地区商店 街でも例年土曜夜市を開催しており、その最初の開催予定日が7月21 日でした。災害から僅か2週間後、そ して中止が決定した花火大会よりも 早い時期です。この時期にイベント を開催してもよいのか。また、開催を 決めたとしても本当に実施できるの か、悩みました。

当然、自粛という意見が多く出ました。しかし、元気を失った地域のために自分たちに何が出来るのかを考えたのです。今、商店街だからこそできるイベントがある。逆にそう考え、地域住民に元気になってもらうために、あえて「呉に元気を!子供たちに笑顔を!」をテーマに開催を決定しました。

開催を決定した後も悩みました。 開催を知った外部から、開催を非難 する苦情の電話もありました。しか し、例年以上に多くの来場者に訪れ ていただき、特に子供達の喜ぶ顔も 見ることができました。難しい決断 ではありましたが、その判断が報わ れた気がしました。

その後、1度だけのイベント「がんばろう呉・つながろう広島」を12月24日に開催することを決定しました。このイベントでは地域との繋がりを重視しました。呉三津田高等学校吹奏楽部による演奏、地元アーティスト等によるライブやダンスパフォーマンスの他、広島東洋カープの選手のトークショーを実施し、盛況のうちに終えることができました。チャリティオークションでは合計19万円が集まり、当日出席いただいた新原呉市長に、その場で直接渡しました。

この災害で元気をなくしてしまった 組合員も多くいます。

どの様に街に活気を取り戻すのか。具体的なプランはまだ検討段階ですが、呉中央地区商店街の目玉となるような中核施設の検討や、リノベーションまちづくりの推進など抜本的な取り組みに加え、呉市内の学校やデザイナー協力のもとで、ポスター・セッションを行っていきたいと考えております。

甚大な災害を経験しましたが、この経験を活かし、魅力ある「れんがどおり」を実現するために、これまで以上に関係者と協力して、精力的な活動を目指します。

(取材:情報調査部 白井 誠二)

にぎわいのある 「れんがどおり」を目指して

豪雨災害から1年が経過しました。復旧は徐々に進んでいますが、来 街者数も、災害前に比べ未だ少なく、 災害以前の活気は戻っていません。

呉中通商店街振興組合

〒737-0046

呉市中通4丁目5番8-3号

TEL: 0823-21-8539 FAX: 0823-21-7323

URL: http://rengadori.net

加盟店登録はお済みですか?

最終消費者と取引がある事業協同組合等も 対象になる可能性があります!

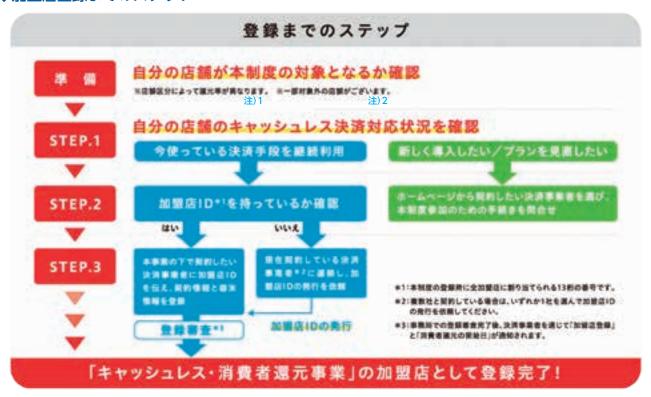
キャッシュレス・消費者還元事業(ポイント還元事業) 対象店舗になるためには加盟店登録が必要です!

「キャッシュレス・消費者還元事業」は、2019年10月1日の消費税率引上げ後の消費需用を喚起するため、レジ作業の効率化やインバウンド需用の取り込みにも期待されるキャッシュレスでの決済を対象に、一定期間に限り消費者へポイントを還元する事業です。

ポイント還元事業の対象店舗になるためには、登録済のキャッシュレス決済事業者(特設サイト上で公開)を通じて加盟店登録をする必要がありますが、制度開始である10月1日が近づくと申込みが急増し、消費者へのポイント還元が間に合わない可能性があります。お早めに決済事業者への加盟店登録手続きのお申込みをお願いします。

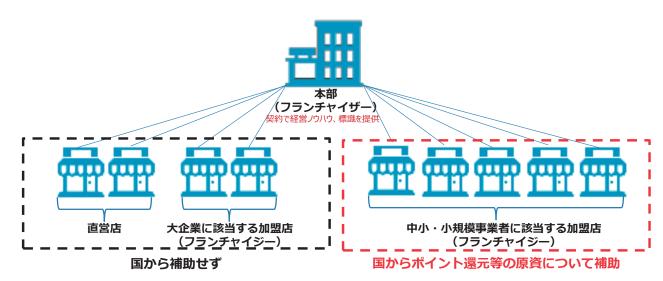
既にキャッシュレス端末を導入しておられる中小店舗の皆様も、新たに加盟店登録されなければ、 消費者へのポイント還元事業の対象店舗となりませんのでご注意下さい。

◆加盟店登録までのステップ



注) 1. 還元率が異なるフランチャイズチェーン等

- フランチャイズチェーン等については、中小・小規模事業者に該当する加盟店についてのみ、国からポイント還元等(2%分)の原資について補助を実施。
- ただし、端末費用及び加盟店手数料の補助は行わない。



(注)フランチャイズとは、事業者(「フランチャイザー」)が他の事業者(「フランチャイジー」)との間に契約を結び、自己の商標、サービス・マーク、トレード・ネームその他の営業の象徴となる標識、および経営のノウハウを用いて、同一のイメージのもとに商品の販売その他の事業を行う権利を与え、一方、フランチャイジーはその見返りとして一定の対価を支払い、事業に必要な資金を投下してフランチャイザーの指導および援助のもとに事業を行う両者の継続的関係。 ※(一社)日本フランチャイズチェーン協会HPより抜粋

注) 2. 補助の対象外となる事業者・取引

【補助の対象外となる事業者】

- ●国、地方公共団体、公共法人
- ●金融商品取引業者、金融機関、信用協同組合、信用 保証協会、信託会社、保険会社、生命保険会社、損 害保険会社、仮想通貨交換業者
- ●風営法上の風俗営業(※一部例外(注)を除く)等
- ●保険医療機関、保険薬局、介護サービス事業者、社会福祉事業、更生保護事業を行う事業者
- ●学校、専修学校等

- ●暴対法上の暴力団等に関係する事業者
- ●宗教法人
- ●保税売店
- ●法人格のない任意団体
- ●その他、本事業の目的・趣旨から適切でないと経済産業省及び補助金事務局が判断する者

(注)①旅館業法上の許可を受け旅館業を営む事業者、②食品衛生法上の許可を受け、生活衛生同業組合の組合員であり、料金の明示、明細の交付など会計処理を的確に行うことについて組合の指導を受けた旨の確認を得て飲食店を営む事業者

【補助の対象外となる取引】

- ○有価証券等、郵便切手類、印紙、証紙、物品切手等 (商品券、プリペイドカード等)
- ○自動車(新車・中古車)の販売
- ○新築住宅の販売
- ○当せん金付証票(宝くじ)等の公営ギャンブル
- ○収納代行サービス、代金引換サービスに対する支 払い
- ○給与、賃金、寄付金等
- ○その他、本事業の目的・趣旨から適切でないと経済産業省及び補助金事務局が判断するもの
- ※掲載内容は「キャッシュレス・消費者還元事業HP」(https://cashless.go.jp)より抜粋しています。詳しくはHPをご覧ください。
 - もしくは、問合せ先:ポイント還元問合せ窓口(中小・小規模事業者向け)ナビダイヤル0570-000655(受付時間:平日10:00-18:00)(土・日・祝日を除く)までお問い合わせください。
- ※当会では、組合を対象にキャッシュレス・消費者還元事業についてや、キャッシュレス決済の基礎、その他軽減税率制度に関する講習会開催を支援しています(原則、無料)。講習会開催をご検討の方は、お気軽にご相談ください。

広島県知事表彰

7月18日、広島県東部機械金属工業協同組合 理事長の松本 眞氏 が、中小企業振興功労者として今年度の県知事表彰を受けられました。 おめでとうございます。

松本 眞 氏

広島県東部機械金属 工業協同組合 理事長





組合士会NEWS

連携強化と会員サービスの向上を目指して

~令和元年通常総会を開催~

広島県中小企業 組合士会は、7月26 日(金)、令和元年通 常総会を開催した。

始めに、出席者全 員で「中小企業組合



士行動指針」の読み上げを行った後、議案の審議に入り、いずれも原案通り可決された。本総会では、7月末で辞任される柏木副会長の後任の補欠選挙が行われ、中本氏が選任された。また、6月7日に開催された全国中小企業組合士協会連合会通常総会において、広島県中小企業共済協同組合の影山氏、松下氏が、全国中央会会長表彰を授与された旨の報告が

あった。次いで、総会に先立ち先ほど広島県中央会にて、今年 度の中小企業組合士認定対象者に、広島県中央会石田専務 理事より認定証書の授与が行われた旨の報告があった。

永井会長は今後の方針として「他県の組合士会との連携や、組合士間の連携強化を図っていくこと及び全ての会員に対するサービス品質の向上を目指していきたい。」と語ら

れた。

その後、ベイク ルーズ銀河にて懇 親会を開催し、会 員相互の懇親を 図った。



事務局代表者NEWS

「熊本県の先進事例研究」

~令和元年度現地訪問研究会

広島県中小企業団体事務局代表者協議会(会長 堀岡 芳郎)は、7月10・11日の2日間、「先進事例研究」として、本 年度は熊本の鉄構工業組合とその理事長企業について現地 訪問を実施した。

協同組合熊本県鉄構工業会

~団結し継続する組合事業~

当組合は、熊本県内 の鉄骨加工業者24社 が集まる「鉄のプロ フェッショナル集団」 として様々な活動を 行っており、全国の先



進事例集にも掲載されている。

訪問して最初に感心したのは、事務局を含めて組合員企 業との結びつきが強く、一体感を出していることである。組 合員とはいえ他社のために、相互扶助により事業が実施さ れている。この協力意識の強さが、組合の各事業の推進エネ ルギーになっていると感じられた。

組合員各社は、5年更新の鉄骨関連の認定を取得してい るが、5年の期間は長いため、2年半の時期に組合独自の中 間検査を実施して、更新に備える体制を構築している。

また、熊本県内各地に散らばっている組合員企業24社の 工場全てに対して、組合役員及び事務局が自主点検のパト ロールを、30年以上継続して実施している他、建築鉄骨な どに関する法改正、新技術、品質管理などについて、国、県、 技術センターなどと連携した勉強会を、2月に1回は実施し て、累計が200回を越えているなど、長期の事業が多いとの こと。

HPコンテンツも、組合員各社の「新人教育・従業員研修用 の教材」及び「営業ツール」として重宝されているなど、組合 員企業に貢献する多彩な取り組みについて学ぶことができ た。

株式会社永井製作所

~建築鉄骨業界の成長と熊本の復興に貢献~

最先端の工場 設備と卓越した 技術者集団を抱 える株式会社永 井製作所(協同組 合熊本県鉄構工 業会の理事長企 業)を訪問。



現在は宇城市と八代市の2工場で建築用鉄骨の設計・製 作・施工を行っており、九州を中心に大型建築物の鉄骨を製 作している。鉄骨工場は製作能力や工場設備、技術者や技能 者の人数に応じてランク付けされるが、当社は平成29年2 月に国土交通省性能評価基準の最上位[Sグレード]の認定 を受けている。グレードによって手がけることのできる建 築物の規模、使用できる鋼材も変わることとなるが、「Sグ レード」の認定を受けた企業では、あらゆる案件に対応する ことができ、また、設計事務所やゼネコンから指示を受ける だけでなく、自らが考案してさらに質の高い提案ができる のが大きな強みであるとのこと。

当社は、コーポレートスローガンに「真面目に鉄骨」を掲 げ、プロフェッショナル集団として、「他社にはできないも の|を造り、「量|よりも「質|にこだわり鉄骨製作をしてい る。そのため、研究開発には力を入れており、熊本県内外の 大学と共同研究を行い、革新的な技術や耐震性を強化した 製品を開発し、熊本城天守閣復旧整備工事をはじめとした 熊本の復興、建築鉄骨業界の成長に貢献している。こうした 技術の向上には、組合の実施する勉強会が大いに役立って いるとのことであった。

最高ランクの[Sグレード] 認定を受けられながらも、これ に甘んじることなく、最高品質の製品を提供するため、さら なる「質」にこだわり挑戦を続けられている姿に感銘した。

平成30年度

中小企業組合検定試験問題

組 合 制 度

「中小企業組合士」の認定に必要となる、「中小企業組合検定試験」は、「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目について試験が行われます。今月号では、平成30年度に行われた3科目の試験問題のうち、「組合制度」の試験問題を紹介します。

【第1問】

次の設問AとBのうち、どちらか1問を選び、解答用紙の解答欄に選択した設問A又はBに必ず○を付け、400字以内で記述しなさい。なお、400字を超えた場合は減点します。

(設問A)

中小企業の協同組合と株式会社の相違について述べなさい。

(設問B)

中小企業組合の監事について、今日期待されている役割を述べなさい。

いう重要な意義を有することを踏まえ、適切かつ十分な C

における多様な需要に応じた事業活動の活性化を図ること。

【第2問】

次の文章は、中小企業基本法からの抜粋である。文中の $A \sim J$ に語群① ~ 20 の中から正しいものを選び、その番号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。
(目的) 第一条 この法律は、中小企業に関する施策について、その基本 A 、基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、中小企業に関する施策を総合的に推進し、もつて B の健全な発展及び国民生活の向上を図ることを目的とする。
(小規模企業に対する中小企業施策の方針) 第八条 国は、次に掲げる方針に従い、小規模企業者に対して中小企業に関する施策を講ずるものとす る。
1 小規模企業が地域における経済の安定並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に寄与すると

規模企業の持続的な事業活動を可能とするとともに、地域の多様な主体との連携の推進によつて地域

─ の確保を通じて地域における小

	とを踏ま	まえ、小規模企業が	でその D	るな社会の発展に を図るに当たり、 必要な環境の整備	その状況に応じ、着	重要な意義を有するこ ま実な を実	
	第十八条 は連携の	D推進、中小企業者	************************************)ための E		、中小企業者の交流又 業者が共同して行う事	
	第十九条 れと関連	連性が高い事業を ⁷	音的社会的条件から 相当数の中小企業 施策を講ずるもの			G の事業又はこ ている産業の集積の活	
	第二十一章 な施策を	を講ずるとともに、	業における労働関係 中小企業に必要な 必要な施策を講ず	・労働力の確保を図		の向上を図るため必要 の開発及び職業紹	
				〔語群〕			
		①適正化	②概念	③振興	4組織	⑤類似	
		⑥収益増進	⑦国民経済	8経営基盤	⑨技術能力	⑩成長発展	
		⑪助成	⑫健全化	⑬職業能力	⑭主体的	⑮経営環境	
		⑯有機的	①体制	18理念	19同種	20経営資源	
にア	、る正しい 設問1) 組合員(は、中小企業組合に い語句を漢字で解答) は、定款の定める	答欄に記入しなさ(ところにより、約	会における書面		A 〜 E と	
O 包)重要事項 と員ではな) 理事会の議決を紹 質に関し助言を求め いので、組合の執	めることができる 1行機関となること	こよって、学識経験 。しかし、 ̄_B	は、定款上の日 がって、参考人と	B とし、常時組合 E意機関であり、組合の して総会又は理事会で	

(設問3)

(設問4)

役員が欠けた場合又は役員の員数が欠けた場合、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、 D 義務を負う。

(設問5)

組合の事業は、組合員を直接の対象としており、剰余金は組合員から徴収した手数料等が多額であったことにより生じたものと考えられる。したがって、組合の剰余金は本来組合員に属するものなので、主として事業の E に応じて配当すべきものとされている。

【第4問】

次に掲げたAからJは、「中小企業等協同組合法」「中小企業団体の組織に関する法律」「商店街振興組合法」の条文である。下線が引かれた箇所の内容について正しいものには〇印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。(全部に〇印のみ又は×印のみを付けた場合は無効解答とします。)なお、条文は全文ではないものがあるが、ここに記載の内容をもって判断すること。

- A. 中小企業等協同組合法(企業組合)
- 第九条の十一
- 2 企業組合の行う事業に従事する者の全員が、組合員でなければならない。
- B. 中小企業等協同組合法(持分の譲渡)
- 第十七条
- 3 持分の譲受人は、その持分について、譲渡人の権利義務を承継することはできない。
- C. 中小企業等協同組合法(自由脱退)
- 第十八条 組合員は、六十日前までに予告し、事業年度の終において脱退することができる。
- D. 中小企業等協同組合法(役員の補充)
- 第三十五条 組合に、役員として理事及び監事を置く。(略)
- 7 理事又は監事のうち、その定数の三分の一を超えるものが欠けたときは、<u>半年以内</u>に補充しなければならない。
- E. 中小企業等協同組合法(設立の時期)
- 第三十条 組合は、行政庁により設立の認可を得た日によつて成立する。

- F. 中小企業等協同組合法(規約)
- 第 三十四条 左の事項は、定款で定めなければならない事項を除いて、規約で定めることができる。
- 一 総会又は総代会に関する規定
- 二 業務の執行及び会計に関する規定
- 三 役員に関する規定
- 四 組合員に関する規定
- 五 その他必要な事項
- G. 中小企業等協同組合法(役員の任期)

第三十六条 理事の任期は、二年以内において定款で定める期間とする。

2 監事の任期は、二年以内において定款で定める期間とする。

(略)

- H. 中小企業団体の組織に関する法律(持分の譲渡し等)
- 第五条の十四 組合員は、定款で定めるところにより、総会の承認を得なければ、その持分を譲り渡すこ とができない。ただし、組合員に譲り渡す場合であつて理事会の承認を得たときは、この限りでない。 この場合において、理事会は、正当な理由がある場合を除き、その譲渡しを承認しなければならない。
- 1. 中小企業団体の組織に関する法律(解任)

第五条の二十一役員は、いつでも、総会の決議によつて解任することができる。

- 2 前項の規定により解任された者は、その解任について正当な理由がある場合を除き、協業組合に対 し、解任によつて生じた損害の賠償を請求することができる。
- J. 商店街振興組合法(商店街振興組合の設立)
- 第九条 商店街振興組合は、組合員たる資格を有する者の二分の一以上が組合員となり、かつ、総組合員 の二分の一以上が小売商業又はサービス業に属する事業を営む者であるものでなければ、設立するこ とができない。

※「試験問題の解答」については、同封のチラシをご覧ください。

なお、「令和元年度中小企業組合検定試験」については、下記までお問い合わせください。

広島県中央会 担当:原田 (TEL:082-228-0926)

6月 景沢 REPORT



増加·上昇·好転



減少·下落·悪化

製造業

	前月比		前年同月比	
業 種 動向項目	売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品	†		†	†
繊維・同製品			†	†
木材·木製品		•		•
印刷				
化学・ゴム		†	†	†
窯業•土石製品			*	
鉄鋼•金属製品	+	†	†	†
一般機器	+	†		†
電気機器			†	†
輸送用機器 (自動車・造船)	**		**	**
その他 (家具・装備品)	•	•	†	†

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

非 製 造 業

前月比		前年同月比	
売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
**	•	**	†
†	•	†	
**		†	
**	•	**	†
	(**	†
	†	†	†
**		•	

景況DI値の推移 (前年同月比)



情報連絡員からのコメント紹介

製造業

食料品

- ●ドラッグストアが食料品販売に力を入れており、勢いがある。地方発送のある企業は運賃負担の大きさに疲弊している。
- ●6月の出荷量は前月比0.2%増加、前年同月比2.4%減少となり、売上 高は前月比2.4%減少、前年同月比4.4%減少となった。

木材・木製品

- ●今月は多忙であったが、先行きは不透明である。
- ●<全国>
 - ・令和元年5月の全国の住宅着工戸数は72,581戸で前年同月比 8.7%減少
 - ・季節調整済年率換算値では90.0万戸(前月比3.3%減少)
 - ・利用関係別では、持家は24,826戸で前年同月比6.5%増加、貸家は26,164戸で前年同月比15.8%減少、分譲住宅は21,217戸で前年同月比11.4%減少
 - ・木造住宅着工は42,218戸で前年同月比2.7%減少
 - ・住宅着工の動向については、前年同月比で2ヵ月連続の減少となった

●<広島>

- ・広島県内の5月の着工戸数は1,266戸で前年比15.8%減少、このうち持家は452戸で5.4%増加、貸家は391戸で前年比28.0%減少、分譲は414戸で前年比8.6%減少
- ・県全体の住宅着工動向は前年同月比で2ヵ月振りの減少となった
- ・プレカット工場の稼働はばらつきがあるものの、全体に高い水準を保っている。平成30年7月豪雨の被災地復興需要の有無により業者や地域間に繁閑差がある。
- ●6月末のG20大阪サミットは木材の流通にもマイナスの影響を与え た。

丸太供給過多の声が聞かれ、丸太相場は引き続き弱含みである。

印刷 (出版·印刷·同関連)

●紙の需要が減少する中、再度印刷の役割や機能について考えてみると、伝えること、記録することに集約される。この2つの機能に磨きをかけると同時にデザインを提案し、顧客が困ったときに頼れる存在となるような関係性を構築することが必要である。価格だけの繋がりとは一線を画した、価値の共有を目指していくことで業界の維持発展を目指していきたい。

化学・ゴム(工業用ゴム製品)

●先月から大きな変化はない。

中国経済の落ち込みほどではないにせよ、日本国内でも徐々に仕事量が減りつつある。

材料ロスだけではなく、段取ロスにも手を打っていく必要がある。短 いスパンで細分化した受注データ収集も求められる。

化学・ゴム(プラスチック製品製造業)

●自動車関連は生産調整により減産傾向にある。全体的には売上は現 状を維持している。

今年は不安定要素が多く、先行きが懸念される。

空堂•十万製品

●出荷状況

元年6月 3,041㎡(前年比14.93%増加) 元年5月 3,026㎡ 30年6月 2,646㎡

鉄鋼・金属製品(鉄鋼業)

●組合員が1名増加した。

この秋から外国人技能実習生を受け入れる組合員が数社ある。採用難もあるが、若手が入社してもすぐ辞めてしまうため、技能実習生を受け入れたいとの要望も多い。

技能実習生の自転車の交通マナー、ゴミの出し方、火災の際の119番通報など生活する上で最低限のマナーの徹底が図れていないように感じる。監理団体と実習実施者が連携し生活する上で最低限のルールの徹底を図ってほしい。

一般機器(一般機械器具)

●今月の売上は、操業はフル稼働を継続しているが、前月比22.0%減少、前年同月比0.5%減少となった。

世界景気の先行き不透明感による、受注キャンセルも発生している。

●組合員企業の動向については特に大きな動きはないが、若干落ち込みが見られる。

組合の課題としては、役員の高齢化と世代交代である。

電気機器(電気機械器具)

●今月は稼働日が通常に戻ったため、前月比11.0%増加、前年同月比3.0%減少となった。輸出が低迷しており、装置向けが厳しい。

最低賃金の上昇は経営を圧迫している。残業規制への対応に苦慮し そうである。

働き方改革を推進するのであれば中小企業の生産性向上、合理化に 対し補助金等による支援をお願いしたい。

取引先からはコストダウン要請があるが、人件費の上昇を吸収しき れない状況にある。

輸送用機器(輸送用機械器具(自動車))

- ●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の下記業 況に比例している。
 - ・6月の国内自動車販売台数は全需が450千台、前年同月比0.7%減少と3ヶ月振りの前年割れ。登録車も前年同月比0.9%減少と3ヶ月振りの前年割れ、軽自動車も前年同月比で0.5%減少と3ヶ月振りの前年割れ。マツダ車は27.4%減少と4ヶ月連続の前年割れ
 - ・マツダ車の5月の海外販売合計台数は107千台、前年同月比12.9% 減少と9ヶ月連続の前年割れ
 - ・マツダの5月の輸出動向については、輸出台数は前年比7.1%増加 と2ヶ月連続の前年超え
 - ・マツダの5月の国内生産台数は、前年同月比7.0%増加と2ヶ月連続の前年超え

輸送用機器(輸送用機械器具(造船))

- ●中小造船業は前月と大きな変化はない。
- ●県内2,500総トン以上の令和元年6月の船舶建造許可実績は3隻114,900総トン(前月6隻411,050総トン、前年同月3隻174,100総トン)であった。なお、内訳は全てが輸出船で、貨物船が1隻、油槽船が2隻であった。

非製造業

卸売業(総合)

●全体としては、大型連休後の反動減の影響が続いている中で、米中貿易摩擦の激化等の悪いニュースが重なり、停滞感がある。

最低賃金の上昇や近隣商業施設との人材獲得競争により、中小企業 は賃金コストが上昇し、人手不足感も継続している。

売上は一進一退で大きな変化はない。人件費、配送費、燃料費が上昇 傾向にあり依然厳しい。

卸売業(電設資材)

●広島県4月の住宅着工状況は、前年比9.7%増加、内訳として持家は 13.2%増加、分譲32.8%減少、貸家15.6%減少と、持家が増加している のは、消費税率引き上げ前の駆け込み需要ではないかと考えられる。

昨年は記録的な猛暑で空調機の販売が好調であったが、今年は涼しい気候が続いており、空調機の出だしが鈍いように感じている。

卸売業(家具)

●6月末で店舗売却により1店舗閉店した。

卸売業(畳·敷物)

●国産畳表の取引状況は、各方面での展示会が開催された効果から堅調に推移している。特に先月より販売取扱量も2割程度増加した。販売価格も安定している。

国産表も中国産表も生産量は総じて減少傾向である。 畳表の将来を 心配している。

小売業(各種商品小売業)

●青果は前年並みの入荷となり相場安が落ち着いてきたが、果実、鮮魚はともに入荷が減少し相場高が続いている。

鮮魚はイカの不漁などにより相場高から値上げ、物量の減少、売上減少と負の連鎖が続いている。

青果の売上は前年比減少している。スーパーは売り上げを維持しているが、中小小売業者の売上は減少傾向にあり、業界内格差が広がっている。

●6月は衣料品、食料品店舗の売上が好調であった。

QR決済システム導入が進んでおり、約半数の店舗で導入済みである。

小売業(家庭用電気機械器具小売)

●今月の販売実績は前年同月比3.9%減少となった。

小売業(その他の小売業(燃料))

●OPECが協調減産の延期で合意したものの、原油価格の変動は比較的抑えられている。仕入価格の変動が少ないとはいえ上昇しており、上昇分を小売価格に転嫁しにくい事が石油販売業が疲弊する要因の一つとなっている。

商店街(各種商品小売業)

●毎年恒例の呉中央地区商店街合同の土曜夜市が7月20日と8月3日 に開催される予定である。また、昨年は西日本豪雨により中止となった 花火大会が開催される。呉中央部のにぎわいづくりの一助となること を期待している。

サービス業(自動車整備業)

●車検台数は、前月比28.8%増加、前年比13.0%増加 車検場収入は、前月比28.6%増加、前年比12.3%増加

重量税・登録印紙の売上は、前月比5.1%増加、前年比14.8%増加

サービス業(広告業)

- ●参議院選挙の看板により多少稼働したが、全体的に受注は減少した。 サービス業(警備業)
- ●人手不足が続いている。

サービス業(情報サービス)

●技術者不足が続いている。

受注量について、今月は例年通りであるが7、8月は増えていく見込みである。半導体業界からの組み込みシステムの受注が落ち込んでいる。

建設業(工事業)

- ●カーテン、敷物、壁装クロスの3品目合計について、6月度は前月比62.7%増加、前年同月比72.4%増加、前年累計比29.8%増加となった。 大型物件が重なり、壁装が好況である。
- ●人手不足、原材料の高騰が続いている。
 - ・今月の工事受注件数は、前月比4.7%減少、前年比2.8%増加となった。
- ・第1四半期は過去2年と比較して約10%程度増加している。内訳も前月同様新築以外の件数は増加傾向にある。
- ・消費税率引き上げ前の駆け込み需要による件数増加を期待している。
- ・今年度に入っても作業員不足は解消されず、益々深刻化している。

運輸業(道路貨物運送業)

●今月の貨物輸送量、売上高は前月比横ばいで、前年同月比減少となった。貨物輸送量の動向は、初旬、下旬はあまり動きがなく、中旬は増加した。下旬の関西方面はG20開催による交通規制の影響があったようである。

物流全体の流れとしては、在庫を抱えず状況を見つつ発注するように変わりつつある。10月の消費税率引き上げに向けて駆け込み需要があるのではないかと期待と不安が交錯している。

- ●6月の荷動きは前年比大きな変化はない。しかし、食料品、飲料などは比較的順調な荷動きであった。
- ●多くの業種において荷動きが悪かった。

自動車部品関連、鉄鋼関連などは米中貿易摩擦の影響が出ているのではないかと思われる。

昨年ほど気温が上がらず、飲料も在庫が増えている。

運輸業(水運業)

●船員の高年齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

その他(不動産業)

●5月は連休等により売上は減少し、収益悪化となったが、6月の仕事量は増加している。前年同月比に大きな変化はない。

7月は広島県の地価調査基準地評価作業があり、今年は固定資産税の評価替えによる公的評価があるためその作業に取りかかっている。

地価は依然として平地の利便性の高い地域を中心に上昇傾向が続いている。

地価の高騰により地元業者の仕入にやや様子見感があるものの、資金力のある県外事業者が依然として高値で仕入れているようである。

七のつくり。※

猫本タタミ工業株式会社

伝統文化「畳」業界での 変革を目指す

代表取締役

猫本 惣一氏



「畳」を取り巻く環境変化

当社は、明治35年に創業し、以来 100年以上にわたり畳製品の製造・修 理・販売・交換工事等を行っています。

この間、特に2000年以降に畳を取り巻く環境は大きく変化しました。①新設住宅着工戸数の減少、②ライフスタイルの洋風化に伴う畳の購入数の減少、③藺草生産農家の減少などです。この影響により国内の畳生産量は、2005年以降の10年で半減する程に、急激に市場規模が縮小しているのです。

しかし、畳は日本で生まれ育まれた優れた伝統文化であり、簡単になくなるようなものではないと思っています。畳が不要で市場が縮小しているのではなく、畳に求められるものが変化しただけ。だから、畳業界には、消費者の要望に応える、大きな変革が求められているだと私は考えています。

消費者が今、求めるもの

消費者は何を求め、自分たちはどの様に対応すればよいのか。この課題について悩み続け、消費者の声を

ひたすら聴き続けています。まず、畳製作・畳表張替の時間短縮が必須です。かつてのように、畳を張り替えるために何日も部屋が使えなくなる様では受注が伸びないのは当たり前です。ならば、消費者の不便を小さくし、普段の生活のままで気軽に発注できる環境を整えれば良いのではないか。朝の出勤前に畳を引き取り、帰宅時間に合わせて納品すれば、普段の生活のままで新しい畳を楽しんでもらうことができます。

次に高齢化への対応も同じです。 高齢者が住みやすい環境としてバリアフリーや床暖房を導入する場合、 従来の畳(55mm~60m)では対応できません。しかし、通常の半分以下の厚みである薄畳(13mm~30mm)であれば、慣れた畳の環境を維持したまま導入できます。

また、洋風の部屋を望まれる方には、樹脂、和紙などを使い、様々な部屋に合うカラーバリエーションのある畳や、耐久性の高い畳やフローリングに近い畳など、利用者の様々なニーズに応える新商品が現れているのです。

戦略的設備投資で、 生産体制を強化

こうした消費者の多様な要望に応 えるために、何をすれば良いのか。こ れも悩み続けています。

先ず、消費者の不便を小さくした



当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。

当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。



納品作業の実現です。そのためには 畳表張替作業の効率化が必要です。 畳表張替作業は、框縫い、平刺縫い、 返し縫を順に行いますが、ボトル ネックは平刺縫いにありました。こ れまでこの平刺縫いだけは、有人作 業で効率化に限度があったのです。 しかし、ヒューマンエラー抑制のIT を組み込んだ「自動縁張り平刺縫い 機」の存在を知り、これを導入することで1枚当たりの所要時間を大幅に 短縮することが出来ました。

薄畳は、厚みが薄いにもかかわらず、歩くときや座るときの感覚は通常の畳と同様のものが求められます。通常に近い弾力性を維持するための加工には特別な技術が必要で、手間が掛かるため、外注していました。しかし、納期短縮化を目指して最新機器を導入し、あえて内製化しすることで、畳の厚さ(13㎜~30㎜)の変化や、縁なし畳などの形状変化にも対応できました。

また、これらの設備投資は、人の技術に大きく左右されずに、安定した 畳を消費者に提供できる環境を整える意味でも重要でした。

情報が命!!

情報の収集と発信。その両面が重要です。畳業界では古くから職人が良いものをひたすら時間を掛けて作るいう習慣があまりにも強いため、自らが率先して情報を出し入れすることが出発だと考えています。

ピンク×ブラウン

この情報収集と発信こそが、一番 難しく重要であり、社長の私の役割 だと考えて取り組んでいます。誰よ りも早いタイミングで「消費者が求 めるもの」を感じ取り、それに応えた い。そのために、自ら現場に出て顧客 の声に耳を傾けています。特に顧客 と最初の接点を持つ見積もりの際に は必ず私自身が訪問しています。

HP、チラシ、名刺などには私の顔を出すようにし、使用するバッグや携帯カバーも畳をイメージしたもの

を身につけ、自らが広告塔になって 少しでも顧客の印象に残るよう、強 く意識して活動しています。

日本の生活文化に根ざした「畳」という伝統を守り続けるためにも、消費者に時代に合った提案をしていく。今後はこの取り組みを、一層強化していかなければならないと思っています。

(取材:連携支援部 相良知範)





猫本タタミ工業株式会社

T731-0123

広島県広島市安佐南区古市2-17-2

TEL: 082-877-0065 FAX: 082-877-0079

URL: https://www.nekomoto-tatami.jp/



「全国大会ツアー」参加者を募集します! ~第71回中小企業団体全国大会(鹿児島市)~



当中央会では、中小企業団体全国大会の近々の広島開催を目指し、今回の募集に当たっては、より 多くの皆様に直接ご参加の上、大会を肌で感じていただくとともに、参加者同士での交流がより一層 深められるようツアーを企画いたしました。奮ってご参加いただきますようご案内します。

●全国大会概要

〇日 時:令和元年11月7日(木)午後2時~5時

○場 所: 鹿児島アリーナ(鹿児島市永吉1-30-1)

○会場参加者:約3,000名

○大会内容:祝辞、議事、表彰式、大会宣言

○来 賓:関係大臣、政党代表、中央・地方関係機関の長

- 大会テーマ -

新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来 〜時空を超えて 舞台は鹿児島から〜

●全国大会ツアー概要(ツアー日程:11/7~8)

11/7

○行き(新幹線)

福山駅発 8:22 広島駅発 8:46 鹿児島中央駅着 11:29

○全国大会

鹿児島アリーナ14:00~17:00

○懇親会

鹿児島市内 18:30~20:30

11/8

○鹿児島(西郷・桜島)観光

仙厳園・尚子集成館 9:00 有村溶岩展望所 11:20 桜島ビジターセンター 13:10

○帰り(新幹線)

鹿児島中央駅発 15:14 広島駅着 17:45 福山駅着 18:11







有村溶岩展望所

ツアー内容の詳細、料金及び参加申込は、同封の案内及びリーフレットをご参照ください

※ツアー内容は予告なく変更になる場合があります。ご了承ください。

【お問い合わせ】総務部 藤原 まで TEL: (082) 228-0926

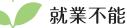


広島県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内



Owner's Plan

事業保全資金 事業承継·相続



役員の退職慰労金・弔慰金

※一部対象とならない商品・契約がございますので、

詳細は下記までお問い合わせください。

従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか?

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 https://www.taiju-life.co.jp/

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 大樹生命広島駅前ビル3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町 7-25 ケイエースビルフF TEL:084-928-3388

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-5064 (2019.4) 使用期限 2020.3.31

中央会 **日 誌** 7月July=2019

- 3日 (協)三次ショッピングセンター 消費税軽減税率対策窓口相談等事業専門家派遣 (組合事務所)
- 9日 ●青年中央会 令和元年度第2回役員会(まなびの館ローズコム)
- 10~11日 ●事務局代表者協議会現地訪問研究会((協)熊本県鉄構工業会他)
- 11日 ●平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」に係る実施説明会(広島国際会議場)
- 12日 ●平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」に係る実施説明会(広島県福山庁舎)
- 22日 ●平成31年度ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金 中国ブロック地域審査委員会(広島商工会議所)
- 23日 ●(独)高齢·障害·求職者雇用支援機構広島支部 運営協議会<専務>(ポリテクセンター広島)
- 24日 ●(協)三次ショッピングセンター 小売商業施設集約化事業運営診断(組合事務所)
- 24日 ●青年中央会 広島キッズシティ2019第2回実行委員会(レックスホール)
- 24日 ●川根柚子(協) 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業第1回委員会(組合会議室)
- 24日 ●(協)サングリーン 運営診断(組合会議室)
- 25日 ●(協)福山卸センター 高度化事業集積区域整備診断 (組合会館)
- 26日 ●瀬戸内フードコミュニティー 中小企業組合等活路開拓事業 調査·研究事業第1回委員会(食品工業技術センター会議室)
- 26日 ●中小企業組合士会 令和元年度第2回理事会·通常総会·懇親会(宇品港旅客ターミナル会議室)
- 26日 ●(協)サングリーン 運営診断 (組合会議室)
- 29日 ●(協)庄原ショッピングセンター 企業連携支援アドバイザー派遣事業(組合会議室)
- 30日 ●(協)三次ショッピングセンター 小売商業施設集約化事業運営診断(組合事務所)
- 31日 ●広島商工会議所 広島県中小企業再生支援協議会全体会議<専務>(広島商工会議所)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

ここ最近、我が家の消費行動はネットに支えられていると言っても過言ではありません。本、雑貨、食料品など毎日のように自宅へモノが届くようなこともあり、気が付くとかなりの依存度になっていました!最近ではいつでもスマートフォンで気軽に注文できるので、移動中のバスや電車の中でポチッとしてしまうことも…。私はアマゾンを利用することが多いのですが、品揃えや値段はもちろんのこと、注文してから届くまでの早さ、タイムセール、無料での返品など、消費者の心をくすぐるサービスの充実ぶりには毎度のことながら感心してしまいます。こんな私ですが、先日、高音質のヘッドホンが欲しくなり家電量販店に足を運びました。店頭では色々なヘッドホンを手にとって視聴でき、音質や付け心地を入念にチェックすることができました。何回か店頭に通って色んな機種を視聴するうちにすっかりヘッドホンにハマってしまい、大幅に予算オーバーでしたが、お気に入りのヘッドホンを買うことができました。ちょっと奮発した自分へのご褒美はネットショップではなく、やはり"リアル店舗"に限りますね! (筒井)

表紙のことば





| 江戸から息づく、三原の街のタコ文化

三原は瀬戸内で有数のマダコの産地。三原沖は瀬戸内海でも小さな島が多く点在しており、水温があまり変わらず水質もきれいな海域。タコが好む餌がたくさん集まる岩場が多くタコの絶好の住処となっているため三原では江戸時代からタコ漁が盛んに行われてきました。その漁法は、一子相伝の「タコ壺漁」がいまなお引き継がれています。三原のタコは急流で岩にへばりついていることが多いので足が太いのが特徴。身がよく引き締まってコリコリとした歯ごたえをそのまま楽しみたいなら、やはり「タコ刺し」がおすすめです。



メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。 組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp





ポリテクセンター広島

力 開発也目

『能力開発セミナー』とは

ものづくり分野を中心とした技能・技術および専門的知識の向上を目的とした在職者の方を対象とした職業訓練です。

機械設計・加工分野

機械組立仕上げの テクニック

《コース番号》 P1801 《日程》10/8, 9, 10 《受講料》 20,000円

工具研削実践技術 (ドリル研削編)

《コース番号》 P1902 《日程》10/16, 17 《受講料》 14,000円

切削加工を考慮した 機械設計製図

《コース番号》 P1203 《日程》 10/24, 25 《受講料》 10,500円

設計者CAEを活用した 構造解析技術

《コース番号》 P1401 《日程》 11/8, 11, 12 《受講料》 13,500円

金属加工·溶接分野

抵抗スポット溶接実践技術

《コース番号》 M0801 《日程》 9/7.8 《受講料》 12,000円

被覆アーク溶接 技能クリニック

《コース番号》 M0103 《日程》 9/14, 15 《受講料》 13,500円

プレス加工技術 (加工技術編)

《コース番号》 M1501 《日程》10/2.3 《受講料》 9,000円

見て描いて理解する プレス金型設計

《コース番号》 M1601 《日程》 11/6, 7 《受講料》 9,500円

電気·電子·制御分野

PLCによる タッチパネル活用技術

《コース番号》 E2401 《日程》10/16, 17 《受講料》 10,500円

高圧電気設備の 保守点検技術

《コース番号》 E0301 《日程》 10/26, 27 《受講料》 10,500円

PLCによる 電気空気圧技術

《コース番号》 E2201 《日程》10/29,30,31 《受講料》 13,500円

現場のための 電気保全技術

《コース番号》 E0503 《日程》 11/6, 7, 8 《受講料》 12,000円

建築·居住分野

戸建住宅の防犯設計 実践技術

《コース番号》 H0501 《日程》 9/14, 15 《受講料》 10,000円

木材加工技術における 問題解決法と品質の向上

《コース番号》 H0601 《日程》 10/5, 12, 19 《受講料》 15,500円

仕上施工図作成実践技術

《コース番号》 H0801 《日程》10/12, 19 《受講料》 9,500円

実践建築設計 3次元CAD技術

《コース番号》 H0302 《日程》 11/7, 14, 21, 28 《受講料》 9,000円

※消費税の改定に伴い受講料は変動する可能性があります。

※上記のほか、訓練内容・日程・時間帯を個別にご相談しながら、計画・実施するオーダーメイドセミナーも承っております。

まずはお気軽にお問い合わせください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部 広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島) 〒730-0825 広島市中区光南5-2-65 TEL:082-245-4338 FAX:082-245-3926

ホームページの情報もご覧ください。

URL http://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/

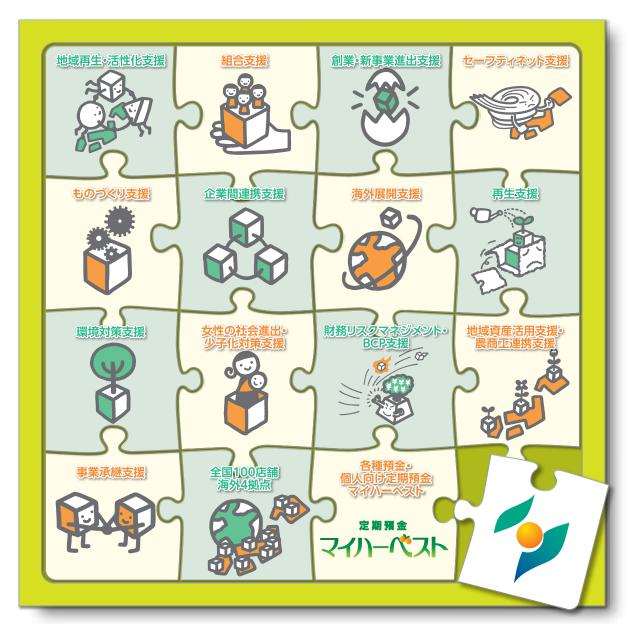
ポリテク広島

検索

※公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズが「ハロートレーニング~急がば学べ~」に決定しました。

(会員は会費に含む)

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。



人を思う。未来を思う。

商工中金

http://www.shokochukin.co.jp/

広島支店

広島西部支店

福山支店

- 本通り電停バス停前 TEL.082-248-1151
- アルパークから南へ徒歩5分 TEL.082-277-5421
- 福山駅前大通り南へ900m TEL.084-922-6830